

関係課・関係機関における取組について

資料2-2

【基本施策】

	No.	担当課	関係機関・団体	事業名 等	事業概要	R5 実施有無	R6 実施計画	計画該当 ページ	
【基本施策1】 地域におけるネットワークの強化	(1) 地域におけるネットワークの強化								
	1	保健医療課		自殺対策庁内推進会議の開催	副市長及び教育長を中心に、市役所内の各分野の部署が連携し、全庁的に総合的かつ効果的な対策を推進するため、関係各課の課長を構成員とする自殺対策庁内推進会議を開催します。	有	継続	15	
	2	保健医療課		自殺対策庁内ワーキンググループの開催	市役所内の各分野の部署が連携し、全庁的に総合的かつ効果的な対策を推進するため、各分野の実務担当者を構成員とする自殺対策庁内ワーキンググループを開催します。	無	継続	15	
	3	保健医療課		自殺対策検討委員会の開催	市役所以外の関係機関や民間団体等と緊密な連携を図るとともに、様々な関係者の知見を活かして自殺対策を総合的に推進するため、庁内外の関係機関や専門家等を構成員とする自殺対策検討委員会を開催します。	有	継続	15	
	4	企画戦略課 保健医療課		定住自立圏構想に基づく取組との連携強化	本市と近隣自治体とが相互に連携・協力し、圏域全体として目指すべき将来像の実現に向けて、策定された共生ビジョンに基づき、様々な分野の関係者が関わる形で、地域社会づくりとして自殺対策を総合的に推進します。	有	継続	15	
	5		村上保健所	村上地域自殺対策推進協議会の開催	県下自治体や医療機関、警察、消防、社会福祉協議会、福祉施設等の関係機関を構成員とする協議会を開催。	無	無	15	
	6	保健医療課ほか		庁内外の連携関係の強化に向けた研修の実施	様々な分野における支援策を連動させ、各関係機関同士の連携を更に強化していくために、各分野の支援策や相談窓口の情報等について、相談担当職員が共に学ぶ研修会等を開催します。	有	継続	15	
	(2) 特定の問題に関する連携・ネットワークの強化								
	7	福祉課 地域経済振興課 生涯学習課		村上市子ども・若者総合サポート会議の開催	子どもや若者について支援者同士が情報交換を行い、子どもや若者の現状や抱える課題等を共有するとともに、よりよい支援体制の在り方について協議します。	有	継続	16	
	8	福祉課		村上・岩船地域自立支援協議会の開催	村上市、関川村、粟島浦村に居住している障がいのある人が安心して暮らせるよう取り組んでいます。情報共有のためのツールの導入等を協議し、関係機関との連携を図ります。	有	継続	16	
9	福祉課 ほか		生活保護事業や生活困窮者自立支援事業との連携強化	生活困窮者に対する各種事業との連動を図り、自殺リスクの高い生活困窮者を関係機関が連携して支援できるよう、情報共有のためのツールの導入等を通じて、生きる上での困難感や課題を抱える市民に対し、関係機関が連携して支援を提供するための体制を整えます。	有	継続	16		

【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成	(1) 様々な職種を対象とした研修の実施							
	10	総務課 ほか		市職員向けゲートキーパー養成講座の開催	自殺のリスクを抱えた市民を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担える人材を育成するために、スキルアップ研修や新規採用職員研修、職員接遇研修等の、市職員を対象とした各種研修の機会を活用し、自殺対策に関する研修を行います。	有	継続	16
	11	総務課 ほか		市職員向け研修の開催	講義を通して、自殺の実態や行政としての自殺対策の推進に向けた取組について、市職員の理解を深める。	無	実施予定無し	16
	12		村上警察署	警察職員に対する理解の醸成に向けた取組	警察職員に対し、自殺者数の実態や自殺予防のための「気づき」「声かけ」「傾聴」等についての教育を実施し、自殺問題への知識を深めることを目的に、教育資料の配布を行います。	無	有	17
	13	保健医療課ほか		専門職向けゲートキーパー養成講座	保健、医療、介護、福祉、経済、労働等、様々な分野において相談・支援等を行う専門職従事者に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	有	継続	17
	14	福祉課 保健医療課		支援者向けの研修	生活保護受給者や生活困窮者自立支援制度の利用者等、生活困窮者の支援者に対して、利用者が直面しがちな様々な自殺のリスクについて学ぶための研修を行います。	無	継続	17
	15	介護高齢課		介護事業従事者に対する研修の推奨・実施	介護認定調査員に自殺対策の視点を身に付けてもらえるよう、研修会(年1回開催)の場において地域の高齢者の自殺実態や、高齢者が抱え込みがちな自殺のリスク等について説明を行います。また、介護支援専門員や介護事業従事者等に対しても、市の行うゲートキーパー養成講座の受講を推奨することで、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対応を進めます。	無	継続	17
	16	地域経済振興課		若者サポートステーションの職員に対する研修の推奨・実施	自殺のリスクを抱えた若年者とその保護者を早期に発見し支援へとつなげるよう、若者サポートステーションの相談員や支援員等の相談対応職員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	無	継続	17
	(2) 市民に対する研修							
	17	保健医療課ほか		市民向けのゲートキーパー養成講座の開催	ゲートキーパーを養成するための講座を市民向けに開催し、地域における対策の支え手を育成することで、市民に対する見守り体制の強化を図ります。また、日常的に地域住民に対する見守り活動等に尽力している民生委員児童委員、食生活改善推進委員(ヘルスメイト)、児童生徒の通学時の安全確保に向けて見守りを行うボランティア(スクールガードリーダー)、認知症サポーター、高齢者大学に参加する高齢者等に対しても、ゲートキーパー養成講座への参加を積極的に呼びかけ、地域において対策の支え手となる人材の育成を進めます。	有	継続	17
	18		村上保健所	市内事業者向けの研修	市内の事業所等に出向き、心身の健康保持、自殺予防の基礎知識等に関する講話を行うことで、職場にいる心身不調者に早期に気づき、対応ができる人材の養成を進めます。	有	有	17
	19		村上地域老人クラブ連合会	村上地域老人クラブ連合会の会員に対する研修	自殺リスクを抱えた高齢者を早期に発見し、支援へとつなげられるよう、高齢者の見守り活動を行う村上地域老人クラブ連合会の会員に、市の行うゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	有	有	18
	20		村上市社会福祉協議会	村上市社会福祉協議会の職員に対する研修	様々な相談・支援を行う村上市社会福祉協議会の職員にゲートキーパー養成講座の受講を奨励し、気づきの力を高めてもらうことにより、問題を抱えた市民の早期発見および支援の提供を進めます。	無	有	18

(1)リーフレット等啓発グッズの作成と周知								
【基本施策3】市民に対する自殺問題の啓発と支援情報の周知	21	消防本部 保健医療課 農業委員会事務局		相談先情報を掲載したリーフレットの配布	納税や保険料の支払い、介護や子育て、葬祭費等の各種手続きや、相談のために窓口を訪れた市民のほか、交通災害共済の募集や消費生活問題に関する啓発、成人式、救急フェスタや食育フェア等の様々なイベントの開催時に、生きる支援に関する様々な相談先を掲載したリーフレット(以下、リーフレット。)を配布することで、市民に対する情報周知を図ります。	有	継続	18
	23	保健医療課 各支所		自殺対策月間キャンペーンの実施	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、庁舎に懸垂幕・横断幕や登り旗、リーフレット、ポスター等を掲示します。また様々な機会を通してリーフレット等を配布します。	有	継続	18
	24	保健医療課ほか		地域のネットワークを活用した情報提供	高齢者虐待防止ネットワーク会議や村上・岩船地域医療懇談会の構成員、村上市社会福祉協議会や村上市青少年健全育成センターの職員等、様々な分野の支援者にリーフレットを配布することで、地域における相談先の情報を知ってもらうとともに、各種相談に訪れる市民に対し、必要に応じてリーフレットを配布することで、市民への情報周知を進めます。	有	継続	19
	25	生涯学習課 保健医療課ほか		様々な施設を利用した啓発の推進	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、図書館において特設コーナーを設置しての関連資料等の展示やリーフレットの配架、生涯学習推進センター等において啓発用ブースを設置し、自殺対策に関するパネルの展示を行うほか、高齢者向け休憩スペースにおけるリーフレットの配架等を通じて、問題の啓発と相談先情報の周知を進めます。	有	継続	19
	26		村上保健所	県を挙げた啓発活動の実施	県全体で自殺対策に取り組むというメッセージを県民に対して発信するため、関係機関と連携し、3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間のほか、各自治体や商工会等の公益団体などが開催する健康関連イベント等において、啓発資料の展示や啓発物の配布等を通じて啓発・広報活動を推進します。	有	有	19
	27		村上警察署	自殺対策推進月間における広報用ポスターの掲示	9月の自殺対策推進月間において警察施設に広報用ポスターを掲示することで、警察職員及び来庁者に対し、自殺対策推進月間の周知を図ります。	有	有	19
	28		新潟いのちの電話 後援会下越支部	自殺防止及び相談電話のカード・チラシの街頭配布による周知	スーパーや駅前等の人通りが多いところで年間2回、いのちの電話カード・チラシ等を直接配布します。	有	有	19
	29	企画戦略課		公共交通機関における情報の周知	乗り合いタクシーや市内循環・巡回バス、路線バス等の車内に、自殺対策に関するポスターを掲示するとともに、リーフレットを配架します。	無	継続	19

【基本施策3】市民に対する自殺問題の啓発と支援情報の周知

(2) 市民向け講演会やイベント等の開催								
30	保健医療課		自殺対策月間イベントにおける啓発	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、講演会やシンポジウム等を開催し、自殺問題に対する市民の理解の促進と啓発を図ります。	有	継続	19	
31	市民課		人権関連イベントにおける問題の啓発	各種人権関連イベントにおいて、自殺と関連し得る虐待やいじめ、差別等のテーマを扱う際や、人権問題に関する市職員向け研修会の際に、自殺問題にも言及することで、自殺問題に対する問題理解の促進と啓発を図ります。	有	継続	19	
32	企画戦略課		市政情報の発信機会を活用した問題の啓発	市政情報の発信等を通じて、市政に対する市民の関心と参画意欲の向上を図る“ふれあいトーク”において、教育や人権問題等とも関連させつつ自殺対策をテーマに取り上げることにより、市民への自殺対策事業の周知と問題理解の促進を図ります。	無	継続	20	
33	市民課 介護高齢課 学校教育課		各種講演会と連携した問題の啓発	消費生活に関する講演会や男女共同参画に関する講演会、介護予防講演会等の各種講演会や、いじめ防止フォーラム等の中で、自殺の問題を取り上げることにより、市民に対する自殺問題の周知を進めます。	有	継続	20	
34	生涯学習課 介護高齢課 保健医療課ほか		市民講座を通じた問題の普及啓発	高齢者大学の講義やむらかみ出前講座、家庭教育支援者養成講座、健康教育講座(出前講座含む)、県と連携し開催する公開講座等の各種市民向け講座において、自殺の問題を取り上げることにより、市民の間での問題理解の促進を図ります。	有	継続	20	
35	保健医療課 介護高齢課 福祉課		各種イベントにおけるパネルの展示等	福祉に関する普及啓発を目的としたふれあいフェスティバル(福祉まつり)や、精神障がいについての市民の理解促進を図るやまびこまつり等の各種イベントにおいて、自殺対策に関するパネルの展示やリーフレットの配布等を行うことで、市民への啓発と相談先情報の周知を進めます。	有	継続	20	

【基本施策3】 市民に対する自殺問題の啓発と支援情報の周知	(3) 各種メディア媒体を活用した啓発活動							
	36	企画戦略課		広報紙の活用	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、市報むらかみを活用し自殺対策関連の特集記事や相談会の開催情報等を掲載することにより、市民に対し、自殺対策の推進に向けた市の取組を周知します。	有	継続	20
	37	企画戦略課		インターネットを通じた情報発信	自殺対策に関する正しい情報や知識を市民の間で普及させるため、本市のホームページやフェイスブック等を活用し、問題の啓発と情報の発信に努めます。	有	継続	20
	38	生涯学習課 保健医療課ほか		様々な施設を利用した啓発の推進	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、図書館において特設コーナーを設置しての関連資料等の展示やリーフレットの配架、生涯学習センターなどにおいて啓発用ブースを設置し、自殺対策に関するパネルの展示を行うほか、高齢者向け休憩スペースにおけるリーフレットの配架を通じて、問題の啓発と相談先情報の周知を進めます。	有	継続	19
	39		村上保健所	普及啓発キャンペーンの開催	3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせてキャンペーンを開催し、自殺問題や自殺対策の周知と啓発を進めます。	有	有	20
	(4) 地域や家庭と連携した情報の発信							
	40	市民課 ほか		区長会を通じた情報発信	区長会の場において、地域の自殺の実態に関する情報を提供するとともに、自殺対策について説明を行うことで、市民が自殺に追い込まれることのない地域を作っていく上での基盤強化を図ります。	無	継続	21
41	学校教育課 生涯学習課		児童生徒の自殺に対する理解の促進	児童生徒における自殺の実態について把握し、子どもが自殺のリスクに直面した際には早期の対応を図れるよう、保護者を対象に、家庭教育講座において児童生徒が直面し得る自殺のリスクや自殺の危険を示すサイン等に関する説明を行います。	有	継続	21	

(1) 自殺のリスクを抱える可能性のある人への支援(居場所活動含む)								
【基本施策4】 生きることの促進要因への支援	42	市民課		市民の居場所の提供	地域の活性化を図るとともに、市民が自分の居場所や役割を見出し、地域で安心した生活を送れるよう、世代を超えて様々な市民が自由に集い、交流できる場を開設・運営します。	有	継続	21
	43	介護高齢課		高齢者に対する生活機能の向上に向けた支援	各種介護予防事業を通じて、高齢者の生活機能の向上を図ります。それらの活動を通じて高齢者とのつながりを構築しておくことにより、高齢者の異変に早期に気づき、必要な場合には支援へとつなげるための体制強化を図ります。	有	継続	21
	44	自治振興課 介護高齢課		市民による主体的なまちづくり活動への支援	町内・集落毎に拠点を設けて地域に居場所を構築したり、高齢者の買い物を支援したりすることにより、市民が主体となって相互に支え合い、安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。	有	継続	22
	45	介護高齢課		高齢者の生きがいづくり活動への支援	65歳以上で介護保険を利用していない高齢者を対象に、生きがいづくりや閉じこもりの防止、介護予防等を目的とした通所型の各種サービス事業を行います。	有	継続	22
	46	介護高齢課		街中お年寄り愛所の設置	市内の事業所や店舗等に協力してもらい、高齢者が気軽に立ち寄れるスペースを提供することで、地域における高齢者の見守り体制の強化を図ります。	無	継続	22
	47	こども課		子育て支援センターの運営	乳幼児とその保護者が相互に交流できる場として、子育て支援センターを開設・運営します。センターにおける子育てについての相談や各種情報の提供、助言等の提供を通じて、地域の子育て支援機能の充実を図ることにより、保護者の子育てに伴う不安感を緩和するとともに、子どもの健やかな成長を支援します。常時、電話による相談を受け付けています。保健師・栄養士も定期的に相談に加わります。	有	継続	22
	48	市民課 ほか		まちづくり情報誌への居場所活動の情報掲載	地域で住民の居場所の確保に向けた各種活動に取り組むまちづくり協議会等が、情報誌「むらかみ元気マガジン」を通じてその情報を紹介し、様々な市民に気軽に集える場の情報を周知していくことで、地域住民の見守り体制の強化につながり得る情報の周知に努めます。	有	継続	22
	50		NPO法人自殺防止ネットワーク風 友引ほっとライン	自殺の防止に向けた相談所の開設	県下の4寺院に自殺防止の相談所を開設/市内7寺院で、自殺防止のための無料相談所を開設し、電話や面談での相談に応じることで、様々な悩みや問題を抱え自殺のリスクが高い市民を支援します。	有	有	22
51		村上保健所	「新潟県こころの相談ダイヤル」による電話相談の実施	精神的不調や不安を抱える本人または家族や、さまざまな機関で支援や相談にあたる職員等を対象に、県内共通ダイヤル(ナビダイヤル)による電話相談を実施します。	有	有	22	

【基本施策4】 生きることの促進要因への支援

(2) 自殺未遂者への支援								
52	消防本部		救急救命士の養成	救急救命士の養成に向けて、国の指定する救急救命研修所に職員を派遣することにより、精神科を含む各種領域に関する知識や技能の習得とともに、自殺未遂者や既遂者の遺族に対する対応力の向上を図ります。	有	継続	22	
53	消防本部		支援情報を掲載したパンフレットの配布	自殺の未遂事案が発生した際に、支援先の情報等を掲載したパンフレットを本人や家族に配布することで、支援情報の周知を進めます。	有	継続	23	
54	消防本部		医療機関における支援体制の強化	自殺未遂者に関する支援や対応方法を隊員が学ぶことのできる研修を開催できるよう、関係機関等との協議・検討を進めます。	有	継続	23	
55	介護高齢課		救急医療情報キットの活用	「かかりつけ医」「おくすりカード(写)」「持病」等の各種医療情報や、緊急時の連絡先、「診察券(写)」「健康保険証(写)」等をまとめた情報キットを活用することで、救急搬送時の適切な処置対応を図るとともに、自傷行為の見られた市民については主治医に自殺念慮の有無等を確認し、支援につなげられるよう配慮します。	無	継続	23	
56	保健医療課		医療機関における支援体制の強化	レセプトの点検を通じて自傷行為が確認された市民については、保健師等に当該情報を共有することで、早期に支援へつなげる対応を図ります。	有	継続	23	
57		下越地域いのちこころの支援センター	自殺未遂者及びその家族への相談支援	自殺未遂者等の自殺のハイリスク者及びその家族等からの相談を受け付け、相談者のおかれている状況や抱えている問題を把握し、必要な支援の提供、もしくは相談窓口の紹介等を行います。	有	有	23	
58		村上保健所 下越地域いのちこころの支援センター	自殺未遂者等ハイリスク者に対する支援体制の強化	自殺未遂者等の支援者の、自殺のリスクが高いケースへの対応能力を向上させ、支援の強化を図るための検討会を開催するとともに、救急病院との必要な情報共有が可能な体制づくりを進めます。	有	有	23	
59		下越地域いのちこころの支援センター	自殺未遂者等への支援事例集の作成と配布	自殺未遂者等のハイリスク者の支援を行う際の一助となるように、これまでの支援事例をまとめた事例集を作成し、関係機関等へ配布し、支援に役立ててもらうとともに、自殺未遂者支援の取組の周知、啓発につなげます。	無	無	23	
60		村上保健所	医療専門職への研修会の開催	地域の医療機関に受診する患者の中には、自殺のリスクにつながる問題を抱えていたり、自傷行為に至る危険の高いケースも想定されます。そのため医師会や歯科医師会、薬剤師会等の医療専門職に対して、自殺のリスクや自殺未遂等について理解を深めてもらうための研修会を実施します。	無	無	23	
61		村上警察署 村上保健所	自殺企図行方不明者への対応力の向上	自殺企図行動の見られる行方不明者への対応力の向上を図るとともに、地域での連携関係の強化に向けて、警察官に対しゲートキーパー養成講座の受講推奨を行います。また行方不明者の発見時には、当人にリーフレットを配布することで、支援や相談窓口情報等の周知を進めます。	無	無	23	

(3) 遺された人への支援								
62	市民課		死亡届時の情報提供資料への遺族支援情報の追加	死亡届時に配布する資料に遺族支援関連情報を追加掲載して周知を推進します。	無	継続	24	
63	消防本部		支援情報を掲載したパンフレットの配布(再掲)	自殺の未遂事案が発生した際に、支援先の情報等を掲載したパンフレットを本人や家族に配布することで、支援情報の周知を図る。	有	継続	24	
64	企画財政課 保健医療課		各種支援情報の提供	各種相談先の情報や相談会の開催等、自殺対策の関連情報を本市のホームページや市報むらかみに掲載することで、自死遺族への情報周知に努めます。	有	継続	24	
(4) 支援者への支援								
65	介護高齢課		認知症患者とその支援者(家族含む)に対する支援の提供	認知症の当事者やその支援者(家族含む)等、認知症に関心のある市民が気軽に集まり交流できる場を設けることで、認知症の当事者及びその支援者の、課題の解決や悩みの解消を図ります。	有	継続	24	
66	介護高齢課		介護者(家族含む)に対する支援の提供	介護者(家族含む)同士が交流し様々な情報を交換するとともに、医師による講話等に触れる機会を年1回設けることで、介護者が日頃抱えている課題の解決や、悩みの解消を図ります。	有	継続	24	
67	福祉課		障がい者とその家族に対する各種支援の提供	障がい者が安心して暮らせる地域づくりを目指し、情報交換を図るとともに地域で支え合う関係が築けるよう障がい者団体の活動を支援します。また、障がい者の居場所の構築や社会参加ができる環境整備を行います。	有	継続	24	
68	総務課		市職員への支援 【市町村職員共済組合保健事業】	健康相談の機会の提供や、健診結果に基づく各種指導の実施を通じて、市職員の心身面における健康の維持増進を図ります。	有	継続	24	
69	福祉課 介護高齢課		高齢者、障がい者、生活困窮者の相談にあたる市職員への専門家による支援体制の強化	福祉課や介護高齢課等における支援対象者のうち法律問題を抱えるケースへの対応に際し、地域の法律家から専門的な支援や助言等を受け、支援対象者の抱える課題の早期解決と支援にあたる市職員の負担軽減を図ります。	有	継続	24	
70		村上保健所	市町村や関係機関・団体による相談対応等への支援	県下の各自治体や関係機関・団体が、県民に対してより適切な支援を提供できるよう、管内市町村・関係機関・団体等に対し、専門的立場から必要な支援を行うことで、相談援助体制の強化・充実を図ります。	有	有	24	
71	学校教育課		教職員への支援	非常勤講師の配置やスクールカウンセラーの派遣を通じた児童生徒の育成体制の強化や、地域の人材を活用した部活動の推進を通じて、教職員の業務負担の軽減につなげます。また、県教育委員会と連携し教職員を対象に様々な事業を展開することで、教職員の心身面における健康の維持増進を図るとともに、必要な場合には早期に適切な支援先へつなげる等、教職員の支援体制を強化します。	有	継続	25	
72	総務課		相談対応に当たる市職員へのフォロー体制の強化	自殺念慮を抱えた市民の相談対応に当たる職員へのフォローや、相談対応の中で市民の自殺に直面し、精神的な負担を負うことが想定される職員へのフォローやケアの充実に向けた取組を検討します。	無	継続	25	

【基本施策4】

生きることの促進要因への支援

【基本施策5】 児童生徒のSOSの出し方に関する教育	(1)SOSの出し方に関する教育の実施に向けた体制の整備							
	72	学校教育課 保健医療課		SOSの出し方に関するモデル授業の実施	文部科学省による教職員向け教材や教職員の資質向上に向けた研修等、国の動向等も踏まえつつ、授業を試行的に実施します。さらに、その結果を分析することで、市内全域で授業を展開していくための基盤を整備するとともに、カリキュラムの検討・策定を進めます。	有	継続	25
	73	学校教育課 保健医療課ほか		授業を担当できる講師の養成	児童生徒と一定の距離がありつつも、継続的に支援に携わることが可能な保健師やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、社会福祉士、精神保健福祉士等の第三者が、「SOSの出し方に関する教育」の講師を担えるように研修を実施することで、児童生徒に対し、安心して悩みを打ち明けられる環境を提供します。	無	継続	25
	(2)SOSの出し方に関する教育に対する理解の促進							
	74	福祉課 地域経済振興課 生涯学習課 子ども課		児童生徒や若者の支援に携わる支援者への情報提供	子ども・若者の支援のあり方を協議する村上市子ども・若者総合サポート会議の構成員に対し、市内の児童生徒や若者の自殺実態及び彼らの抱え込みがちな自殺のリスク、SOSの出し方に関する教育等の情報を提供することで、支援者の理解の促進と支援体制の強化を図ります。	有	継続	26
	75	学校教育課		学校長に対する研修の実施	市内学校長を対象に開催される校長会議において、各校でハイリスク児童生徒を把握し、適切な対応ができることを目指した研修を行います。また、全国的な若者の自殺実態及び彼らの抱え込みがちな自殺のリスク、SOSの出し方に関する教育等の情報を提供し、SOSの出し方に関する教育の必要性を理解することで、市内における授業の推進に向けた基盤を整備します。	有	継続	26
	76	学校教育課		教職員に対する研修の実施	教職員向けに開催する研修会において、市内の児童生徒の実態や全国的な若者の自殺実態及び彼らの抱え込みがちな自殺のリスク、SOSの出し方に関する教育等の情報を提供することで、教職員の理解の促進を図ります。	有	継続	26
	(3)児童生徒からのSOSに対応する受け皿の整備							
	77	学校教育課		関係機関とのケース会議を通じた児童生徒の支援体制の強化	不登校やいじめ等問題行動及びハイリスク児童生徒の早期発見と適切な対応を進めるために、県教育庁の支援を受けながらスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣を促進します。また、児童相談所をはじめとする市内外の各種機関とのケース会議等を通じて、連携を強化し支援体制を確立します。	有	継続	26
	78	生涯学習課		児童生徒や若者の健全育成に向けた各種事業の実施	青少年育成委員による巡回活動や、市民会議の開催等の各種活動を通じて、児童生徒や若者の健全育成に努めます。	有	継続	26
79	生涯学習課		児童生徒や若者に対する支援情報の提供	青少年に対し、いじめやネット上のトラブル、薬物依存等、自殺のリスクにつながりかねない各種問題に対する注意喚起のためのパンフレットと、地域における相談先の情報を掲載したリーフレットを合わせて配布することで、相談先情報の周知を図ります。	有	継続	26	
80		村上保健所	思春期・青年期精神保健講座の開催	子どもや若者が生活上の困難・ストレスに直面した時適切に対処できる力を身につけられるよう、児童生徒の支援者となる小・中学校、高校、専門学校等の教員等が、思春期から青年期の心身の発達や心の健康保持に関する専門知識を得るための講座を開催するとともに、地域資源に関する情報提供を行います。	有	有	27	
81		村上人権擁護委員協議会	SOSミニレターによる人権相談	子ども間のいじめ、子どもへの暴力や虐待等の人権問題による苦しみ、悲しみ、救済を求める子どものSOSを人権擁護委員に相談する「SOSミニレター」を全小学生・中学生に配布し、児童生徒から届いた手紙に人権擁護委員が応談、返信します。	有	有	27	

関係課・関係機関における取組について

【重点施策】

	No.	担当課	関係機関・団体	事業名 等	事業概要	R5 実施有無	R6 実施計画	計画該当 ページ	
【重点施策1】 高齢者の自殺対策の推進	(1)高齢者とその支援者に対して、支援先情報の周知を図る								
	82	企画戦略課			市内を走行するバスや、乗り合いタクシーの車内にリーフレットを配架することで、高齢者に対する支援先情報の周知を図ります。	無	継続	29	
	83	介護高齢課			市内の事業所や店舗等の協力を得て市内77カ所に設置している、高齢者向け立ち寄りスペース「街中お年寄り愛所」にリーフレットを配架することで、支援先情報の周知を進めます。	無	継続	29	
	84		村上地域老人クラブ連合会(介護高齢課より事業委託)		自殺リスクを抱えた高齢者を早期に発見し、支援へとつなげられるよう、高齢者の見守り活動を行う村上地域老人クラブ連合会の会員に、市の行うゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	有	有	29	
	85		村上市民生委員児童委員協議会連合会 村上市区長会連絡協議会		独居高齢者や高齢者世帯への訪問活動を通じて、困りごとを抱える住民を早期に発見し、適時必要な相談、支援機関につなげます。	有	有	29	
	(2)支援者の「気づき」の力を高める								
	86	介護高齢課			既存の研修枠やイベント等の機会の活用	介護支援専門員の定例会の場を活用し、地域の高齢者の自殺実態や、高齢者が抱え込みがちな自殺のリスク等を説明することで、支援者の理解の醸成を図ります。	無	継続	29
	87	介護高齢課			既存の研修枠やイベント等の機会の活用	介護認定調査員に自殺対策の視点を身に付けてもらえるよう、研修会(年1回開催)の場において地域の高齢者の自殺実態や、高齢者が抱え込みがちな自殺のリスク等について説明を行います。	有	継続	29
	88	介護高齢課			既存の研修枠やイベント等の機会の活用	自殺のリスクが高い認知症患者や家族を早期に発見し、適切な支援へとつなげられるよう、認知症患者とその家族を支援する「認知症サポーター」の養成講座の中に、地域の高齢者の自殺実態や、高齢者が抱え込みがちな自殺のリスク等に関する内容を入れ込みます。	有	継続	29
	89	介護高齢課			既存の研修枠やイベント等の機会の活用	高齢者虐待防止ネットワーク会議において、地域に居住する高齢者の自殺実態や高齢者が抱え込みがちな自殺のリスクに関する情報提供を行うことにより、自殺のリスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。	有	継続	29
	90	介護高齢課			ゲートキーパー養成講座の受講の推奨	介護支援専門員や介護認定調査員等の介護事業従事者に対し、市の行うゲートキーパー養成講座の受講を推奨することで、自殺リスクの高い高齢者の早期発見と対応を進めます。	無	継続	29
	91	介護高齢課			ゲートキーパー養成講座の受講の推奨	65歳以上で介護保険未利用の高齢者を対象に、通所サービス事業を行う「村上市コミュニティデイホーム」と「神林いこいの家」の職員に対し、市の行うゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	無	継続	29
92		村上地域老人クラブ連合会(介護高齢課より事業委託)		ゲートキーパー養成講座の受講の推奨	自殺リスクを抱えた高齢者を早期に発見し、支援へとつなげられるよう、高齢者の見守り活動を行う村上地域老人クラブ連合会の会員に、市の行うゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	無	無	30	

【重点施策1】 高齢者の自殺対策の推進

(3) 高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくりを推進する								
93	市民課		高齢者向け「居場所活動」の推進	まちづくり活動の一環として、高齢者を含む地域のあらゆる住民が、自由に集まり交流できる場所を地域に設けることで、自殺のリスクを抱えた地域住民の早期発見と対応を進めます。	有	継続	30	
94	介護高齢課		高齢者向け「居場所活動」の推進	各種介護予防事業を通して、参加者同士の交流等、高齢者の生活機能の向上に向けた各種活動を実施し、支援者や他の高齢者と交流できる機会を高齢者に提供することで、地域で元気に日常生活を送れるよう支援します。	有	継続	30	
95	介護高齢課		高齢者向け「居場所活動」の推進	地域住民が主体となり、集落ごとに自由に集い憩える場を構築したり、高齢者の買い物や支援したりすることで、高齢者が安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。	有	継続	30	
96	生涯学習課		各種講座や教室等を通じた社会参加の促進	高齢者を対象に、講演会の開催やクラブ活動等を通じて、様々な学習機会を提供する「高齢者大学」を開講することで、高齢者の健康増進や地域での仲間づくり、生きがいの獲得や社会参加を進めます。	有	継続	30	
97	介護高齢課		各種講座や教室等を通じた社会参加の促進	65歳以上で介護保険を利用していない支援の必要な高齢者を対象に、実態把握訪問等を行い、様々な活動の機会を提供することで、高齢者が家に閉じこもることなく、生き生きと暮らせる地域社会の創出を目指します。	有	継続	30	
(4) 支援者への支援を強化する								
98	介護高齢課			認知症の当事者とその家族や支援者等、認知症に関心のある市民が気軽に集まり交流できる場を設けることで、認知症の当事者及びその支援者の課題の解決や悩みの解消を図ります。	有	継続	30	
99	介護高齢課			家族を含む介護従事者同士に対し、自由な交流を通じて様々な情報を交換するとともに、医師による講話等に触れる機会を提供することで、介護者が一人で問題や悩みを抱え込み、虐待や燃え尽き等へと至る事態を防ぎます。	有	継続	30	
100	介護高齢課			日々の物忘れから認知症の受診、介護等に関する相談等、市民の様々な悩みに地域包括支援センターの職員が対応することで、高齢者を抱える家族の不安感や負担の軽減を図ります。	有	継続	30	
101	介護高齢課			身体面の虚弱な高齢者や援護を必要とする高齢者が、安心して自立した生活を地域で送れるように、除雪や外出支援、日々の安否確認等の各種生活支援サービスを提供します。	有	継続	30	

(1)生活困窮者に対する「生きることの包括的な支援」を強化する								
102	福祉課 ほか		生活苦に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化	自立相談や家計相談、就労支援、子どもに対する学習支援、住宅確保資金の給付等の、各種自立支援事業の実施に加えて、他課との情報共有や連携強化に向けたツールを導入することで、当人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援の提供を推進します。	有	継続	31	
103	こども課		生活苦に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化	全国的な調査において、ひとり親世帯の貧困率は5割を超えていることを踏まえ、医療費の助成や児童扶養手当の支給、就職に有利な資格の習得に向けた自立支援教育訓練給付金の支給等、ひとり親家庭に対する経済面での各種支援の提供を通じて生活の立て直しを図るほか、支給対象者へのリーフレット配布を通じて、相談先情報の周知を進めます。また、支援対象家庭のうち自殺のリスクが高いと思われる保護者や、虐待の可能性が疑われる児童等については、関係者同士が緊密に連携し、早期に支援へとつながられる体制づくりを進めます。	有	継続	31	
104	学校教育課		生活苦に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化	学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により大学等への進学が困難な学生に対して奨学金を無利子で貸与します。また、奨学金の申請手続き時の資料の中にリーフレット等を入れ込むことで、相談先情報の周知を進めます。	有	継続	32	
105	学校教育課		生活苦に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化	学校給食費を滞納している家庭の保護者に対し、滞納金の回収を行う際に、あわせてリーフレット等を配布することにより、相談先情報の周知に努めます。	有	継続	32	
106		村上公共職業安定所	生活苦に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化	求職者の中で生活面で困窮した人を必要な支援機関へとつなぎます。	有	有	32	
(2)支援につながっていない人を、早期に支援へとつなぐための取組を推進する								
107	税務課		滞納金の徴収担当職員に対するゲートキーパー養成講座の実施	税金等の滞納者を臨戸訪問し徴収業務を行う職員や、窓口で納付相談に応じる職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。また、相談対応の際にリーフレットを配布することで、相談先情報の周知を図ります。	無	継続	32	
108	市民課		滞納金の徴収担当職員に対するゲートキーパー養成講座の実施	国民年金保険料の支払いについての相談に応じる職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。また、相談対応の際にリーフレットを配布することで、相談先情報の周知を図ります。	有	継続	32	
109	上下水道課		滞納金の徴収担当職員に対するゲートキーパー養成講座の実施	上下水道料金及び下水道受益者負担金等の徴収業務を行う職員を対象に、ゲートキーパー養成講座を実施することで、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。また、相談対応の際にリーフレットを配布することで、滞納者への相談先情報の周知を図ります。	有	継続	32	
110	保健医療課		複数の問題を抱える人を早期に支援へとつなぐための取組の実施	自殺のリスクが高い人は、心身面の不調や失業、家庭内の不和、多重債務等の深刻な問題を複数抱えているケースも少なくありません。そうした方々を早期に発見し、包括的に支援するため、様々な問題の相談に一か所ですべて対応することのできる総合相談会を開催します。	有	継続	32	

【重点施策2】 生活困窮者支援と自殺対策の連動性の向上	111	都市計画課		複数の問題を抱える人を早期に支援へつなぐための取組の実施	公営住宅への入居希望者のうち、生活上の問題を抱えていると思われる入居希望者がいた場合には、担当の窓口を紹介する等の対応を今後も進めることにより、生活状況が悪化する前の段階から支援へつなげられる体制づくりを進めます。	有	継続	33
	112	税務課		複数の問題を抱える人を早期に支援へつなぐための取組の実施	滞納者に対して、納税相談の中で、生活状況を把握し、納付できない状況であれば、分納相談に応じる。また、生活困窮者に対しては、社会福祉協議会などと連携した生活支援相談を実施する。	有	継続	33
	113	福祉課		問題が深刻化する前に支援へつなげるための取組	住民と日頃から相対し、地域の状況を熟知している民生委員児童委員を対象にした研修の中に、自殺対策の内容を入れ込むことにより、自殺のリスクを抱えた地域住民の早期発見と対応の推進を図ります。	有	継続	33
	114	保健医療課		問題が深刻化する前に支援へつなげるための取組	地域の食生活を改善し、生活習慣病等の予防につなげる「食生活改善推進員(ヘルスメイト)」の養成講座や継続研修の中に、自殺リスクへの気づきや支援機関へのつなぎの方法等に関する内容を入れ込むことで、生活状況が悪化する前の段階で支援につなげられる体制づくりを進めます。	有	継続	33
	115		新潟県弁護士会	問題が深刻化する前に支援へつなげるための取組	県下で開催される相談会等に対し、新潟県弁護士会に登録している弁護士を派遣し、自殺念慮の原因となっている問題に対して、法的な観点から対応を行うとともに、相談者を関係機関へと早期につなぐことにより、自殺事案の発生を未然に防止します。	有	有	33
	116		村上保健所	問題が深刻化する前に支援へつなげるための取組	精神科を受診しておらず、精神的な不調や不安を抱える本人または家族や、支援・相談にあたる職員からの相談に、精神科専門医が対応することで、地域住民の精神的健康の保持増進を図るとともに、精神疾患の早期発見と適切な治療の提供及び精神障がい者の社会参加の促進を図ります。	有	有	33
	117		村上市社会福祉協議会	問題が深刻化する前に支援へつなげるための取組	様々な相談・支援を行う村上市社会福祉協議会の職員にゲートキーパー養成講座の受講を推奨し、気づきの力を高めてもらうことにより、問題を抱えた市民の早期発見及び支援の提供を進めます。	無	有	33
	(3)多分野の関係機関が連携・協働する基盤を整備する							
118	福祉課 ほか			各機関同士のスムーズな情報共有と連携の促進に向けたツールの導入	自立相談や家計相談、就労支援、子どもに対する学習支援、住宅確保金の給付等の各種自立支援事業の実施や、生活保護世帯への各種支援の提供にあたり、他課との情報共有や連携強化に向けたツールを導入することで、当人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援の提供を推進します。	有	継続	33

【重点施策3】
勤務問題に関わる自殺への対策の推進

(1)勤務問題による自殺リスクの低減に向けて、相談体制を強化する								
119	保健医療課	村上保健所 下越地域のちどころの支援センター 村上公共職業安定所 新潟県弁護士会		自殺のリスクが高い人は、心身面の不調や失業、家庭内の不和、多重債務等の深刻な問題を複数抱えているケースも少なくありません。そうした方々を早期に発見し、包括的に支援するため、様々な問題の相談に一か所で応じることのできる総合相談会を開催します。	無	継続	34	
120	地域経済振興課			若年無業者を対象としたキャリアコンサルタントによる就労相談や各種講座の開催(朝活)、ジョブトレーニング、保護者を対象としたセミナー(親サロン)の開催等を通じて、若年無業者の就労を支援します。また、自殺のリスクを抱えた若年者とその保護者を早期に発見し支援へとつなげるよう、若者サポートステーションの相談員や支援員等の相談対応職員に対し、ゲートキーパー養成講座の受講を推奨します。	有	継続	34	
121		村上保健所		市内の事業所等に出向き、心身の健康保持、自殺予防の基礎知識等に関する講話を行うことで、職場にいる心身不調者に早期に気づき、対応ができる人材の養成を進めます。	有	有	34	
122		村上商工会議所		事業者に対して、商工会議所経営指導員や専門相談員が巡回訪問、面接、電話等により、金融、税務、経営、法律等の相談に応じるとともに、事業者向けの講習会を開催します。	有	有	34	
(2)勤務問題の現状に関する啓発や相談先の周知を進める								
123	地域経済振興課			広報誌(企業ニュース@村上市)の発行、各種助成金や研修会の紹介等を通じて、市内に事業所を持つ雇用主に勤務経営にまつわる様々な情報を提供することで、ワーク・ライフ・バランスを推進します。また、各事業所内に問題を抱えた従業員がいる場合には、県の行う労働相談に関する研修会を案内するなど、適切な支援につなげるための情報提供を行います。	有	継続	35	
124	地域経済振興課			岩船郡村上市雇用対策協議会を通じて、新規学卒生への研修会や高校訪問による意見交換会、就職ガイダンス等のほか、郡市内企業に勤務する社員を対象とした各種研修を実施することで、労働者の確保と雇用の安定化を図ります。また、リーフレット等により、各企業の従業員に対して相談先情報の周知を図ります。	有	継続	35	
125		村上保健所		市内の事業所における事業主や衛生管理者、人事労務管理担当者等を対象に、労働関係機関の協力を得て、職場のメンタルヘルス対策、こころの病気や自殺予防の基礎知識に関する事業所向けの研修会を開催します。研修会を通じて心身の健康保持や自殺予防に関する基礎知識を学ぶことで、自他の状態を正しく知り、相談機関にかかる・つなぐ等の適切な対応ができる職場風土を醸成します。	有	有	35	
126		村上商工会議所		事業所等に配布している「商工会議所ニュース」等を通じて、3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、労働者のメンタルヘルス保持に関する啓発や相談先の周知等を行います。	有	有	35	
(3)健康経営に資する取組を推進する								
127	地域経済振興課			広報誌(企業ニュース@村上市)の発行、各種助成金や研修会の紹介等を通じて、市内に事業所を持つ雇用主に勤務経営にまつわる様々な情報を提供することで、ワーク・ライフ・バランスを推進します。(再掲)	有	継続	36	
128		村上商工会議所		事業所等に配布している「商工会議所ニュース」等を通じて、3月の自殺対策強化月間や9月の自殺対策推進月間に合わせて、労働者のメンタルヘルス保持に関する啓発や相談先の周知等を行います。	有	有	36	

関係課・関係機関における取組について

【生きる支援施策】

	No.	担当課	関係機関・団体	事業名等	事業概要	R5 実施有無	R6 実施計画	計画該当 ページ	
【生きる支援施策1】	既存の研修と連携して生きる支援(自殺対策)を強化する								
	129	総務課		人事評価制度支援業務委託	人事評価制度の円滑な実施と定着を図るための業務	無	継続		
	130	総務課		防災士養成委託	防災士を養成するための、研修会の開催・資格試験の実施・防災士の認証業務を委託	有	継続		
	131	総務課		防災士スキルアップ研修業務委託	防災士のスキルアップのための研修会の開催	有	継続		
	132	福祉課		村上岩船地区保護司会補助金	村上岩船地区(村上市、関川村、粟島浦村)保護司会への補助金	有	継続		
	133	学校教育課		地域学校協働活動事業	地域の子供たちの学力、生活等の実態やニーズを踏まえた課題を解決するための体制を整備し、改善向上に向けた取組を実施する。	有	継続		
	134	学校教育課		介助員等配置事業	各学校の主に特別支援学級に臨時介助員を配置し、在籍児童生徒の安心安全、個に応じたきめ細やかな指導を行う。	有	継続		
	135	こども課		ことばとこころの相談室事業	幼児・児童生徒に対して早期からの相談、指導・支援と継続的な対応に努める。	無	実施予定無し		
	136	こども課		ことばとこころの相談室事業	幼児・児童生徒に対して早期からの相談、指導・支援と継続的な対応に努める。	有	継続		
	137	生涯学習課		社会教育指導員等研修会	社会教育に携わる関係職員及び社会教育指導員のスキルアップを目的に研修等を行う。	無	継続		
	138	生涯学習課		公民館関係者研修会	公民館活動に携わる関係者の研修等を行う。	無	継続		
	139	消防本部		人材育成の推進	自殺対策に関連する研修会への参加を推進し、自殺企図者及び自殺企図関係者への対応能力の向上を図る。	有	継続		
	140	消防本部		定期普通救命講習	毎月第3日曜日に消防本部において、普通救命講習Ⅰを実施する。講習会において、相談窓口案内等の普及を図る	有	継続		
141	学校教育課		教育支援センター事業	不登校、問題行動等の未然防止と事案発生時の児童生徒や保護者対応、学校支援を行う。また、重大事態発生時の対応等を行う。	有	継続			

【生きる支援施策2】	気づきのための人材育成(ゲートキーパー研修)を様々な分野で推奨する								
	142	自治振興課		集落支援員制度	地域に精通した人を集落支援員に委嘱、集落の点検、地域の話し合い等に取り組んでもらい、市と連携して地域の維持、活性化対策を推進するもの。(モデル導入)	有	継続		
	143	学校教育課		非常勤講師等配置事業	各学校に市非常勤講師を配置し、少人数指導やチーム・ティーチング等を行えるようにする。	有	継続		
	144	消防本部		救急救命士再教育	再教育病院実習を通じ、自殺企図者及び精神疾患既往歴のある傷病者及び関係者への対応等を学ぶ機会を設ける。	有	継続		
	145	消防本部		救急隊員の再教育	消防本部内において、救急隊員の再教育訓練及び勉強会実施する。	有	継続		
【生きる支援施策3】	包括的な生きる支援の情報(相談先一覧等)を幅広く届けていく								
	146	総務課		職員健康審査委託【職員ストレスチェック】	職員の健康診断業務及びストレスチェック業務	有	継続		
	147	市民課		交通安全運動	冬の交通安全運動(12月11日～20日)期間中に村上地区の飲食店を訪問し、チラシ配布やポスター掲示を依頼	有	継続		
	148	市民課		人権啓発活動	各種イベントで、人権啓発活動に関連するパンフレットなどの用品を配布する。人権啓発活動としてパネル展示を実施する。国や県での啓発週間、月間に合わせて、村上市公式ウェブサイトに掲載する。さらに、職員向け電子掲示板にも掲載して、職員への啓発も実施する。	有	継続		
	149	市民課		消費者行政経費	消費生活に関する相談の受付及び啓発活動のための消費生活センターの設置。新潟県弁護士会法律相談センター村上相談所における無料法律相談紹介状(チケット)の発行。	有	継続		
	150	市民課		新潟県消費者行政推進事業	消費生活トラブルへの対応及び啓発活動	有	継続		
	151	学校教育課		防犯・交通安全・防災教室事業	児童生徒が日頃から安全を心がけて行動できるよう発達段階に応じた安全教育、防犯教育を推進する。	有	継続		
152	生涯学習課		村上市青少年健全育成市民会議主催統一活動	いじめ防止、ネットトラブル、薬物依存など自殺につながりかねないものについて注意を喚起するためのパンフレットを配布する。	有	継続			

様々な分野における機会と連動して、自殺対策への理解を広める								
【 生 き る 支 援 施 策 4 】	153	市民課		新潟県消費者行政推進事業	消費生活トラブルへの対応及び啓発活動	有	継続	
	154	市民課		消費者安全確保地域協議会設立	消費者安全確保のための取組を効果的かつ円滑に行うため、関係機関により構成される消費者安全確保地域協議会を組織する	有	継続	
	155	介護高齢課		生活支援体制整備事業 互近所ささえ～る隊会議 (協議体会議)	各地域に合った地域で支えあうしくみづくりを行う。	有	継続	
	156	こども課		一時預かり事業	保護者の就労の形態や疾病、私的理由等、事情により家庭保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に実施。(市外在住者については保護者の疾病、出産、介護を理由とする場合のみ利用可能)	有	継続	
	157	こども課		病児保育事業	保護者の勤務等の都合により、病気の回復期には至っていないが、当面症状の急変の恐れのない幼児、児童を病児保育施設にて一時的に保育をする。	有	継続	
	158	福祉課		地域生活支援経費	障害者総合支援法に基づき日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた様々な支援を行うことで家族の負担軽減を図る。	有	継続	
	159	福祉課		特別障害者手当等経費	精神又は身体に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者等に対して、手当の支給によって障がい者等の福祉の負担軽減を図る。	有	継続	
	160	福祉課		障害者自立支援経費	障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者又は障がい児に対して総合的な支援を行うことで家族の負担軽減や障害等の自立を図る。	有	継続	
	161	学校教育課		適応指導教室事業	主に不登校児童生徒の学習支援や活動支援、社会性育成を図る。	有	継続	
	162	生涯学習課		リハビリ大学連携講座 ～健康・介護予防講座～	病気に対する予防法について学ぶ	無	継続	
	163	福祉課		ペアレント・トレーニング講座	発達凸凹のある子どもを育てるうえで、育てにくさを減らすためペアレントトレーニングを学ぶ	有	継続	
	164	生涯学習課		市民ギャラリー	市内で活動する生涯学習関係団体の学習成果発表の場を提供することにより、その活動がより一層活発化することを期待するとともに、市民の生涯学習に対する意識の啓発と学習の広がりを図る。	有	継続	
	165	消防本部		下越地域MC協議会 幹事会	村上市・新発田地域・阿賀野市3消防本部で構成される下越地域MC協議会幹事会において特異事案、搬送困難事案等、救急搬送に関する諸問題の解決を図る。	有	継続	
	166	消防本部		下越地域病院前救急 医療研究会	救急救命士を含む救急隊員等の専門的知識、技術習得の為の研修及び講演会の企画・実施。	有	継続	
167	消防本部		出前講座	出前講座出向時に、相談窓口案内等の普及を図る。	有	継続		

【生きる支援施策5】	あらゆる分野での広報・啓発を強化する							
	168	学校教育課		学校図書館活用事業	学校図書館司書を配置し、学校図書館の利活用を図る。	有	継続	
	169	学校教育課		広報活動事業(ホームページによる情報発信含む)	学校で行われている特色ある教育活動、市全体で共通に取り組んでいる教育活動をタイムリーで分かりやすい情報を提供する。	有	継続	
	170	生涯学習課		男女共同参画事業	男女が協力して担うという意識の啓発等の講座を開催する。	有	継続	
	171	消防本部		病院案内等	医療機関の案内、#7119及び#8000等、医療相談窓口等の案内の実施。	有	継続	
	172	保健医療課		離乳食相談会の実施	取り分け食の調理実習や試食を含めた離乳食相談会。	有	継続	
【生きる支援施策6】	他の分野の行政計画と連動・連携させる							
	173	企画戦略課		行政改革経費	行政改革を推進するに当たり、行革委員会への諮問や、事務事業の効果的な改善のため行政評価を実施する。	無	実施予定無し	
	174	企画戦略課		総合戦略に関する事務	総合戦略の改訂、総合戦略推進本部会議、総合戦略進捗検討会議、記者懇談会の運営	有	継続	
	175	市民課		村上市男女共同参画計画策定業務	第2次村上市男女共同参画計画の策定	有	継続	
	176	こども課		子ども・子育て支援事業計画	令和2年度を始期とした「第二期村上市子ども・子育て支援事業計画」に基づき事業を実施しながら、各年度の実績により評価を行う。	有	継続	
	177	学校教育課		施策評価事業	基本計画に基づき適切に施策が推進されているか、教育に対するニーズや喫緊の課題に応じた施策となっているか等について、評価、検証を実施し、進行管理に努める。	有	継続	

既存の生きることの包括的な支援を実施・継続する							
【 生きる 支援 施策 7 】	178	市民課		防犯対策経費	防犯灯の設置により、夜間の安全を確保し防犯対策を図る。	有	継続
	179	市民課		安心・安全まちづくり 連携会議	防犯関係各団体における活動内容等の把握及び相互理解を深め、安心・安全条例 制定	有	継続
	180	介護高齢課		消費者被害の防止	総合相談	有	継続
	181	介護高齢課		介護予防把握訪問	高齢者の実態把握を行い、介護予防事業の参加勧奨や元気応援訪問サービスCの 利用につなげる。	無	継続
	182	介護高齢課		認知症高齢者見守り事 業 (ステッカー配布)	徘徊により行方不明になった人を早期発見・保護できるように登録No.入り反射ステッ カーを交付し身につけてもらう。	有	継続
	183	介護高齢課		緊急通報システム整 備事業	在宅のひとり暮らしの高齢者等に簡易な操作で通報することができる装置を貸与し、 急病、その他の緊急時に迅速な対応ができるよう体制を整備する。	有	継続
	184	こども課		一時預かり事業	保護者の就労の形態や疾病、私的理由等、事情により家庭保育が一時的に困難とな った乳幼児を対象に実施。(市外在住者については保護者の疾病、出産、介護を 理由とする場合のみ利用可能)	有	継続
	185	こども課		病児保育事業	保護者の勤務等の都合により、病気の回復期には至っていないが、当面症状の急 変の恐れのない幼児、児童を病児保育施設にて一時的に保育をする。	有	継続
	186	福祉課		特別児童扶養手当経 費	精神または身体に重度または中度の障がいのある20歳未満の在宅の児童を養育し ている父または母等に支給する	有	継続
	187	建設課		河川整備促進経費	河川の整備・改良を行う。	有	継続
	188	都市計画課		都市公園整備事業・ 維持修繕業務	都市公園の老朽化に対応するため、安全で効率的な施設の更新と適切な維持管理 を行う	有	継続
	189	学校教育課		保幼小中連携事業	保育園、幼稚園、小学校、中学校間で連携し、スムーズな移行を図るとともに、義務 教育終了時の姿を見据える。	有	継続
	190	学校教育課		就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する学用品費や給食費を援助す る。	有	継続
	191	学校教育課		特別支援学校就学助 成事業	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に助成金を支給する。	有	継続
	192	学校教育課		震災児童生徒就学援 助事業	震災の理由により就学が困難な児童生徒に対する学用品費や給食費を援助する。	有	継続
193	学校教育課		中学校部活動推進事 業	中学校の部活動について、学校と地域の人々が継続的に連携できる体制を構築す る。	有	継続	

【至る支援施策7】

194	こども課		特別支援教育研修事業	特別な支援を必要とする幼児、児童生徒個々のニーズを把握し、適切な対応が図れるよう支援する。	有	継続	
195	学校教育課		多忙化解消事業	学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消を図る。	有	継続	
196	学校教育課		学校保健衛生事業(経費)	学校医等の配置、児童生徒や教職員の健康診断を行い、健康管理を図る。	有	継続	
197	生涯学習課		市民合唱のつどい	実行委員会を主体とし、発表会を実施する。	有	継続	
198	生涯学習課		学校部活動外部指導者派遣事業	顧問教諭の協力者として地域の人材を活用した外部指導者を派遣する。	有	継続	
199	消防本部		救急搬送事案検証医師による検証会	救急搬送症例の検証及び今後の救急事案に対応する為の隊員へのフィードバックを実施する。	有	継続	
200	保健医療課(国保)		資格証明書・短期証	滞納状況の応じ、資格証明書、短期証を発行する。	有	継続	
201	保健医療課(国保)		一部負担金の減免等	失業などによる収入減や災害等により一時的な生活困窮状態と認められる者に対し、医療費の一部負担金を減免または免除する。	有	継続	
202	保健医療課(国保)		療養費	医療の現物給付が困難な場合等、療養費を現金で支給する。	有	継続	
203	保健医療課(国保)		重複多受診者訪問指導	重複多受診者を訪問指導することにより、被保険者の健康相談、適正受診の指導を行う。	有	継続	
204	保健医療課(国保)		第三者行為による被害届	第三者行為による被害届の受付時に、自殺リスクが高いと思われる者がいた場合には、他機関へつなぐ等の対応を取る。	有	継続	
205	保健医療課		各種がん検診等の実施	がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に努める。	有	継続	
206	保健医療課		特定健康診査	内臓脂肪症候群の早期発見、早期治療を図るため各地区で特定(事本)健診を実施。生活保護受給者は無料で健康診査を実施。	有	継続	
207	保健医療課		基本健康診査	30～39歳までの健診を受診する機会のない方を対象に健診を実施	有	継続	
208	保健医療課(介護高齢課)		後期高齢者健診	疾病予防、早期発見のため集団及び個別健診を実施し、対象となる健診を受診してもらう。希望者に付加検診は心電図・眼底検査を実施。	有	継続	
209	保健医療課		歯科保健	・歯科衛生士によるフッ化物塗布やブラッシング指導 ・保育園、小中学校巡回指導-虫歯、歯周病予防 ・介護家族者のつどい等での健康教育、介護支援専門員や施設職員への研修 ・出前講座「歯ッピーライフ」-歯科口腔保健に関する普及啓発を行う	有	継続	

【生きる支援施策7】	210	保健医療課		乳幼児歯科健康診査	2歳6か月児歯科健康診査	有	継続	
	211	保健医療課		・母子健康手帳交付 ・妊婦健康診査受診券交付	母子健康手帳交付時に保健師が面接し母子手帳・妊婦健康診査受診券を交付する。その際、健康状況などアンケートを行う。	有	継続	
	212	保健医療課		ハイリスク妊婦の把握	ハイリスク妊婦を把握し継続支援(妊婦訪問指導)	有	継続	
	213	保健医療課		新生児訪問指導	新生児と母親に対して保健師・助産師が訪問し、育児・生活相談指導や保健・医療等の紹介を行う。エジンバラ産後うつ病チェックの実施。	有	継続	
	214	保健医療課		乳幼児健康診査及び健康相談	疾病の早期発見や健康の保持増進、育児不安等の解消を目的に実施。	有	継続	
	215	保健医療課		離乳食相談会の実施	取り分け食の調理実習や試食を含めた離乳食相談会。	有	継続	
	216	保健医療課		子育て支援事業	育児相談・離乳食、おやつ等の相談を保健師・栄養士が子育て支援センターと協力して実施します。	有	継続	
	217	保健医療課		療育相談(保健所)	子どもの発達に関して、療育相談で小児科専門医師の診察と指導が個別相談に応じる。	有	継続	
	218	保健医療課		こころと身体のなんでも相談会	月1回保健医療課で相談会を実施	有	継続	
	219	保健医療課		うつチェックアンケート	30～64歳の特定健診受診者に実施し、必要時相談等行っていく。	有	継続	
220	保健医療課		社会福祉法人新潟いのちの電話補助金	新潟いのちの電話への補助金を交付する	有	継続		